

9月定例会 議案審査

議案審査(総務環境委員会)

高山市副市長定数条例の一部を改正する条例

問 副市長を2名体制とするメリットと懸念することは。

答 高齢化など地域課題が増えている中で、ウィズコロナ・アフターコロナと言われる社会の構築に向け、副市長が市長を補佐し今まで以上に地域課題を把握し、課題解決に向けた体制をとっていく。また、日頃から情報共有や定期的な打ち合わせを行い、事務処理に遅延が起きないように努めていく。



議案審査(福祉文教委員会)

ペレットストーブの購入

問 ペレットストーブ本体やペレット燃料を地元で調達することが難しい状況の中で、今後もペレットストーブを導入する方針なのか。

答 地産地消、更には地球温暖化の抑制にも資することから導入を進めてきたが、寒冷地の暖房の効率性も含め、適時検証しながら進めていく。



議案審査(福祉文教委員会)

調停の成立

所有権確認等請求事件調停事件において、高山市を含む3者において調停を成立させようとするもの。

問 無電柱化工事時の境界確認漏れの市の責任及び今後の工事対応について、どのように考えているのか。

答 初期対応から今日に至るまで、市に落ち度があり、大変反省をすべき事案であると捉えている。A氏・B氏の両氏には多大な労力をかけてしまったと認識している。今回の調停の案で収めることになり感謝している。今後の是正工事については、しっかり丁寧に説明をしながら行っていく。

※以上の説明を受け、委員からは、どんな工事でも初期段階での確認をしっかり行い、再発防止に努めるよう意見がありました。

議案審査(産業建設委員会)

高山市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

問 今後の企業移転の見通しは。

答 今回情報サービス部門が追加されてきた。情報サービス部門は、ITやクリエイティブな産業であり、働く場所や企業の立地場所の自由度が高まる。また、市内の産業にとってもデジタル技術を活用した分野は、地域経済構造分析の結果からも、外部に依存している部分である。法の改正等も踏まえて、一つでも多くこういった企業が立地するよう取り組みたい。

